

平成 30 年度京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

「ブロック・クラブ協働助成事業」実施要項

1 目的

京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の4ブロック（北部ブロック、中部ブロック、乙訓・京都市ブロック、山城ブロック）がブロックごとに企画・運営し実施する事業、もしくは府内の総合型地域スポーツクラブが協働で行う事業に対して支援を行う。ブロック交流会を実施しブロック間での情報交換や交流をより深め、各クラブの活性化に還元することを目的とする。また、ブロックが主体的に企画・運営することで、連絡協議会の自立に向けた事務局機能の移行も視野に入れる。

2 内容

各ブロック・府内の総合型地域スポーツクラブがブロック単位または複数クラブで企画・運営し開催する会員同士の実技交流会・講演会・研修会・イベントなどの協働事業に対して支援を行う。

※ 主催ブロック及び主管クラブ以外のクラブ会員の参加も可能

3 支援内容

実施ブロック・クラブに対して食糧費以外の総事業費として一定額を助成する。

事業名	<ブロック協働助成事業>	<クラブ協働助成事業>
形態	ブロック単位	複数クラブ単位
助成額	上限 10 万円	上限 3 万円
期間	申請から 3 月 31 日まで	申請から 3 月 31 日まで
事業数	4 事業（各ブロック 1 事業）	3 事業（申請クラブ重複不可）
申請者	各ブロック長	主管クラブ代表者
備考	・経理処理については主管クラブが責任を持って行うこと。 ・予算の範囲内で事業数が変動する場合がある。	

※ 申請及び報告、経理処理については事務処理要領に記載のとおり行うこと。

採択方法

クラブ協働助成事業について、申請された事業が多数の場合は、下記の条件を満たす事業を優先とする。採択については運営委員会にて検討する。なお、ブロック協働助成事業については1ブロック1事業のみ申請できる。

- 〈優先条件〉
1. 活動停滞中のクラブと協働で行う事業
 2. 所属ブロックが異なるクラブ同士で行う事業
 3. 初めて申請するクラブの事業

4 申請方法及び交付決定等

下記の書類を、主管クラブが書類を作成し、提出期限までに京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事務局（公益財団法人京都府体育協会内）に提出してください。なお、ブロック単位でおこなう協働事業については、主管クラブがブロック長名で申請し、事務担当者を明記してください。

<提出期限> 平成 30 年 9 月 28 日（金）

- <提出書類>
- ① 申請書 (様式 1)
 - ② 事業計画書 (様式 2)
 - ③ 事業日程表 (様式 2-2)
 - ④ 収支予算書 (様式 3)
 - ⑤ 開催要項 (任意)

5 提出書類のダウンロード（取得）方法

京都府広域スポーツセンターのホームページ (<http://sports-net.kyoto-sa.com/renkyoyoushiki/>) からダウンロードできます。

6 問い合わせ先

京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事務局（公益財団法人京都府体育協会内）
〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町 70 京都テルサ東館 3 階 担当：畑由紀子
TEL:075-692-3423 FAX:075-692-3457 E-mail: kyotosc-adv@kyoto-sa.com